

名寄税務署からのお知らせ
【確定申告会場開設期間等について】

名寄税務署では、次のとおり確定申告会場を開設します。

申告書の作成には時間がかかりますので、なるべくお早めにお越しください。

■開設期間

2月17日(月)
 ～3月16日(月)
 (土曜・日曜・祝日除く)

■受付時間

午前9時から午後4時まで
 ※会場の混雑状況により受付を早めに締め切る場合があります。

■確定申告会場

名寄税務署 2階会議室
 名寄市西1条北1丁目11番地

2月14日(金)以前は、確定申告会場を開設

しておりません。
 確定申告のご相談は、申告会場を開設する2月17日(月)以降にお越しください。

【65万円の青色申告特別控除の適用要件が変わります(税制改正)】

税制改正により、令和2年分の確定申告から、65万円控除を受けるためには、「現行の65万円の青色申告特別控除」の適用要件に加えて、①「e・Taxによる申告(電子申告)」又は②「電子帳簿保存、かつ、電子帳簿保存の承認申請書を税務署に提出する

(令和2年分に限っては、令和2年9月30日までに承認申請書を提出し、同年中に承認を受ける)のいずれかの要件を満たす必要があります。
 詳しくは、名寄税務署へお問い合わせください。

■お問い合わせ

名寄税務署
 ☎01654-2-2157



運転免許証更新時講習
 (2月6日から3月5日まで)

名寄文化センター会場

- 違反運転者講習(2時間)
2月6日(木)午後2時
- 初回運転者講習(2時間)
3月5日(木)午後2時
- 一般運転者講習(1時間)
2月6日(木)午後5時30分
2月13日(木)午後2時
3月5日(木)午後5時30分
- 優良運転者講習(30分)
2月6日(木)午後7時
2月13日(木)午後1時
3月5日(木)午後1時

下川交通防犯センター会場

- 優良運転者講習(30分)
3月2日(月)午後1時

生活・仕事相談会を開催します

生活や仕事などに関する悩みごと、困りごとなどについてご相談ください。【要事前予約】

- 開催日時 令和2年2月12日(水)、令和2年3月10日(火)
各日とも①午前10時～午前10時50分
②午前11時～午前11時50分の2回
- 開催場所 総合福祉センター「ハピネス」
- 申込期限 開催日前日の午後3時までに電話・FAX・メールのいずれかで予約してください。
- 相談料 無料
- 申込先・実施主体



自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」
 (旭川市豊岡1条2丁目1-16)

☎0166-38-8800 FAX 0166-33-0021

メール anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

相談開始時間確認等のため、センターにより電話連絡することがあります。